

平成 17 年 12 月 27 日

各位

株式会社 TWR ホールディングス
管 財 人 佐々木 豊
管 財 人 安 嶋 明
問合せ先 (株)テザック 経営企画室 松浦昭彦
(TEL06-6578-5520)
<http://www.tesac.co.jp>

更生手続終結決定に関するお知らせ

平成 17 年 12 月 27 日大阪地方裁判所による更生手続終結の決定がありましたので、その内容についてお知らせ致します。

記

株式会社 TWR ホールディングス（旧商号は「株式会社テザック」）は、更生計画に基づく会社分割により従来の 4 事業部門（繊維ロープ事業・環境緑化事業・産業資材事業・住宅資材事業）を承継した「(現)テザック（代表取締役社長渡邊秀男）」共々、事業再生と弁済を進めてきたが、両社の事業基盤・財務基盤が確立してきたこと、また、10・11 月に約 10 億円の繰上弁済を行った結果、要弁済額 93 億円に対し弁済未了額は 13 億円となったことから、12 月 27 日付で大阪地方裁判所から更生手続終結の決定を受けた。更生計画に定められた弁済期間は平成 30 年までの 15 年間であったが、期間を大幅に短縮して平成 15 年 9 月から平成 17 年 11 月までの 2 年 4 ヶ月での手続終結となった。

以上